

令和4年度 政策評価表

		作成日	令和4年7月28日
リーディングプロジェクト	人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現	ゼネラルマネージャー	環境クリーン部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	環境クリーン部長、街づくり計画部長、財務部長、健康推進部長、産業経済部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長、上下水道局長		
幹事会メンバー	環境クリーン部次長(2名)、まちごとエコタウン推進課長、生活環境課長、みどり自然担当参事、資源循環推進課長、東西クリーンセンター所長、収集管理事務所長、都市計画課長、市街地整備課長、管財課長、健康づくり支援課長、農業振興課長、建設総務課長、道路建設課長、計画道路整備課長、公園課長、営繕担当参事、河川担当参事、教育施設課長、学校教育部次長、下水道維持課長		

【リーディングプロジェクトの方向性】

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。

【令和3年度に実施した事業】

「主な取り組み」にあたる事業

4-1-1 地球温暖化緩和策の推進(温室効果ガス排出量の削減)	
まちごとエコタウン推進事業	まちごとエコタウン推進課
低公害車導入事業	管財課
まちエコリーダー育成事業	まちごとエコタウン推進課
4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 (低炭素型ライフスタイルの定着 再生可能のエネルギー推進)	
再生可能エネルギー普及推進事業	まちごとエコタウン推進課
公共施設太陽光発電等設置事業	まちごとエコタウン推進課

4-1-3 気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）	
所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業）	道路建設課
雨水流出抑制指導事業	河川課

4-2-3 みどりと水の保全（貴重なみどりの保全 まちなかのみどりの創出 河川や湿地の保全）	
みどりのエコスポット整備事業	みどり自然課
水田景観保全事業	みどり自然課
北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	公園課

4-3-2 ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）	
廃棄物発電電力による収集運搬低炭素化事業（4-1-2）	東部クリーンセンター

「関連する取り組み」にあたる事業

2-5-2 豊かな心の育成（自然体験・地域との関わりの充実）	
豊かな心育成支援事業	教育センター
地球にやさしい学校づくり推進事業	学校教育課
特色ある学校づくり支援事業（2-5-3）	学校教育課

3-1-1 主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）	
トコトコ健幸マイレージ事業	健康づくり支援課

6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進（自然と調和した土地利用）	
都市拠点土地利用デザイン推進事業	都市計画課
土地利用転換推進事業	市街地整備課

6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進（市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり）	
景観まちづくり推進事業	都市計画課

6-2-2 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 （低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり）	
土地利用転換推進事業	市街地整備課

6-2-3 市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進） （地区計画や建築協定等の制度を活用した街づくりの推進）	
地区計画推進事業	都市計画課

6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進（徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備）	
自転車レーン整備事業	道路維持課

6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）	
地域公共交通検討事業	都市計画課
市内循環バス（ところバス）運行事業	都市計画課

6-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進（環境に配慮した住環境整備の推進）	
低炭素法建築物等の認定事務	建築指導課
建築物省エネ法に基づく届出事務	建築指導課

【評価及び今後の方針】

令和3年度の取り組みに対する評価
<p>地球温暖化緩和策の推進（温室効果ガス排出量の削減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの排出割合が高い民生家庭・業務部門への対策を推進するため、省エネ・創エネ機器の導入及び住宅の断熱改修等に係る経費の一部を助成する「スマートハウス化推進補助事業」において、令和3年度は、家庭、事業者、自治会に対し、各々502件、15件、1件の補助金を交付し、計約578tの二酸化炭素削減を図った。 ・ 温室効果ガス排出量の削減を図るため、軽トラック1台、ハイブリッド車3台の低公害車を導入した。 ・ ゼロカーボンシティの実現には市民・事業者の協力が欠かせないことから、気候変動を自分事として考え、自ら環境行動できる人材を育成することを目的として、マチエコリーダー養成講座を実施した。講座には事業者や高校生など、幅広い世代の17名が参加し、基礎編であるSTEP1を修了した。 <p>エネルギー使用に伴う環境負荷の低減（低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能のエネルギー推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の施設から排出される二酸化炭素について、「株）ところざわ未来電力」を通じた環境にやさしい電力の利用及び太陽光発電や小水力発電等による自家消費の継続的实施とともに、各施設における省エネ機器等の導入などによる電気使用量の減少に伴い、前年度よりもさらに排出量を234t削減することができた。 ・ 市立安松保育園に自家消費型の太陽光発電設備を設置したことにより年間5.5tの二酸化炭素の排出量削減を図ったほか、公共施設へのさらなる再エネ導入と省エネ化を進めるため、「所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン」を作成した。 <p>気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）</p> <p>柳瀬川における今後の浸水被害の軽減を図るために、東川との合流点下流に位置する清柳橋について、埼玉県及び清瀬市と共同で架換えを進めている。令和3年度は、橋りょう改築に伴う周辺市道の整備のための用地取得及び橋りょう上部工事を行った。</p> <p>また、開発に伴う雨水の流出やそれによって引き起こされる浸水被害を抑制するため、開発事業者に対し雨水流出抑制施設設置の行政指導（86件）を行い、全ての開発事業で設置された。</p>

みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかのみどりの創出・河川や湿地の保全）

みどりの保全として、以下の事業を実施した。

- ・ 里山保全地域等の指定
 - 菩提樹池里山保全地域の拡大（拡大後 52,314 m²）
 - 荒幡富士市民の森の拡大（拡大後 53,182 m²）
 - 小手指台まちなかみどり保全地区の指定（1,825 m²）
- ・ 消失の恐れがある緑地の公有地化
 - 北野南、荒幡、山口、上山口地内 10 筆
（うち市購入 8 筆：5,177 m²、県購入 2 筆：2,901 m²）
- ・ 北秋津・上安松地区都市緑地保全事業、用地約 3,222 m²を取得

まちなかのみどりの創出として、以下の事業を実施した。

- ・ 西住吉みどりのエコスポット（約 225 m²）の整備、元町東子ども広場（329 m²）の取得
- 河川や湿地の保全として、以下の事業を実施した。
- ・ 砂川堀水辺保全・散策路整備事業、散策路 208.13 m を整備

また、所沢カルチャーパーク築造事業については、武蔵野の雑木林の保全・活用を図り、市民が身近な自然と触れ合う場となる自然環境保全型の総合公園として、用地約 3,592 m²を取得するとともに、大型複合遊具、園路、駐車場の整備を進めた。「COOL JAPAN FOREST 構想」における周辺環境整備の一環として実施している「東川桜舞う遊歩道事業」については、東川沿いの桜を一層魅力的なものにするため、桜並木及び遊歩道の維持管理を行った。「砂川堀水辺保全・散策路整備事業」については、散策路の整備及び維持管理を行った。

ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）

東部クリーンセンターの廃棄物発電で得られた電気を電源とする電気式ごみ収集車（EV パッカー車）が収集運搬業務を行うことにより、年間約 6.5 t の二酸化炭素排出量削減を図った。

主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）

「トコトコ健幸マイレージ事業」については、令和 2 年度から、埼玉県が実施する「コバトン健康マイレージ」に新たに参入し、「『歩くこと』を中心とした健康づくり」のコンセプトに基づき、本市の健康増進事業の中心的な取り組みとして実施した。

歩数計だけでなくスマートフォンでも参加できること、歩くことでポイントがたまり、県と市の景品抽選に参加できることなど、楽しみながら自らの健康づくりをできることを周知した。

また、埼玉県が実施したイベントに参加したり、地域情報誌に掲載したり、さらに歩きたくなる情報をほっとメールや Twitter で発信したりと参加者拡充と歩数増加に務めた。

これにより、令和 3 年度末の「トコトコ健幸マイレージ事業」の参加申込者数は 10,752 名となった。

安心・安全に暮らせるまちづくりの推進（低炭素やみどりを意識した安心・安全に生活できる街づくり）

北秋津・上安松地区について、所沢駅近接地区にふさわしい街づくりをめざし、土地区画整理事業を基本に公共施設の整備・改善を図るとともに、既存のまとまりのある貴重なみどりの保全に配慮しつつ、防災面や住環境の向上を図り、安心・安全に生活できるまちづくりの設計・整備を進めた。

交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）

地域公共交通の充実及び交通不便地域の解消を目的として、令和3年4月から三ヶ島地区でところワゴンの実証運行を開始するとともに、ところバスの路線見直しを行い、増便に向けた準備を進めた。

また、柳瀬地区及び富岡地区でもワゴンの導入に向けた準備として、地域との意見交換会を開催した。

今後は、三ヶ島地区のところワゴンの見直しを進めるとともに、ところバスの路線見直しを進め、公共交通の充実を図っていく。

<総評>

各事業については、概ね順調に進捗している。令和3年度は、安松保育園への太陽光発電設備設置、「所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン」の作成、所沢カルチャーパーク築造、三ヶ島地区での乗合ワゴンの実証運行の開始など、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用推進、みどり豊かな環境の次世代への継承の実現に向けて、着実に推進したと評価できる。

一方で、環境教育や環境学習、各種啓発・協働事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、場や機会の確保が困難な状況であった。各種イベントも少しずつ再開の動きを見せていることから、令和4年度については、可能な範囲での取り組みが期待できる。

今後の方針

ゼロカーボンシティの実現に向け、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロは非常に高い目標であり、市の事務事業及び市域全体からの二酸化炭素排出量を削減するために、全庁一丸となって取り組む必要がある。既存の取り組みである「補助金制度等による創エネ・蓄エネ設備導入の推進」や「環境にやさしい電力の普及推進」の更なる強化を図るだけでなく、ごみ減量・資源化の推進、長期的なまちづくりの視点での住宅・建物分野の対策強化、エコカーへの転換推進・シェアサイクルの利用促進・地域公共交通の充実など、資源循環、街づくり、交通、土木、農業（地産地消）などの様々な分野との連携により、効果的に取り組みを進めていく。また、ゼロカーボンシティの実現には、市民・事業者の協力が欠かせないことから、引き続きマチエコリーダー養成講座を開催するとともに、市民が脱炭素化に係る課題点及び方策等を議論することを目的として所沢版気候市民会議を開催し、会議結果を「マチごとエコタウン推進計画」の中間改定に反映させる。

みどりと水の保全に関しては、引き続き、里山保全地域などの地域制緑地の指定による樹林地の保全、公共施設の緑化や都市公園、都市緑地などの施設緑地の整備によるまちなかのみどりの創出を進めていく。加えて、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域では、耕作を通じた水田景観の保全や、緑化重点地区の小規模低未利用地での「みどりのエコスポット」整備を推進していく。

【SDGsへの貢献】

- | | | | |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう | 10 | 人や国の不平等をなくそう |
| 2 | 飢餓をゼロに | 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| 3 | すべての人に健康と福祉を | 12 | つくる責任 つかう責任 |
| 4 | 質の高い教育をみんなに | 13 | 気候変動に具体的な対策を |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう | 14 | 海の豊かさを守ろう |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に | 15 | 陸の豊かさも守ろう |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公正をすべての人に |
| 8 | 働きがいも経済成長も | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう | | |